

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	漁港漁場整備課長 角 敬	電話番号	0852-22-5316
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	漁村環境整備事業		
目的	(1) 対象	漁村集落の住民と漁港・漁村への来訪者	
	(2) 意図	漁村の生活環境を快適かつ安全にする。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港及び漁場の水域環境と漁業集落の生活環境の改善を図るために雨水、汚水の排水に必要な集落排水処理施設を整備</li> <li>・漁業活動、漁港の利用の増進及び防災安全の確保を図るために集落道、防災安全施設等の整備</li> </ul> 上記整備は農山漁村地域整備交付金を活用して市町村が事業主体となって行うため、県は交付金の交付、事業計画から事業完了までの審査業務を通じて指導監督を行う。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 漁業集落排水施設の長寿命化計画策定率	目標値		23.1	32.7	44.2	50.0	%
		取組目標値						
	式・定義 計画策定済地区数/整備済み地区数	実績値	1.9					%
		達成率	-	-	-	-	-	
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						%
		達成率	-	-	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	61,681	34,374
うち一般財源(千円)	341	337

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県のH26年度末汚水処理人口普及率は77.0%であり、全国平均の89.5%と比べ遅れている。県西部においては45.3%とさらに遅れている。</li> <li>・島根県の汚水処理人口普及率のうち本事業のシェアは2.3%であるが、本事業の汚水処理人口普及率は92.3%となっており、ほぼ整備が完了した状況である。</li> <li>・地区数でみると「島根県生活排水処理ビジョン(第4次構想)」に掲げている計画地区数は55地区数であり、この内52地区が完了している。</li> <li>・供用中の施設は老朽化が進み、20年を経過する処理施設が、H26年度時点で10箇所、10年後には34箇所となる。</li> <li>・H27年度末の集落排水施設の長寿命化計画策定率は1.9%</li> </ul>
--

6. 成果があったこと(改善されたこと)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業集落排水事業の進捗により漁村の生活環境が改善されたほか、併せて漁業集落環境整備事業で実施した集落道、防災安全施設の整備により、利便性の向上及び防災安全の確保が図られた。</li> <li>・集落排水施設整備未着手の3地区の内、隠岐の中村地区についてはH29年度に着手する予定であり、他の2地区は計画を見直し本事業での集合処理方式から他事業で行う処理に変更した。(公共接続、浄化槽へ切り替え)</li> </ul>
--

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

<p>①困っている「状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化対策として長寿命化計画策定が求められているが、H27年度末において策定したのは1地区のみ。</li> </ul>
<p>②困っている状況が発生している「原因」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸保全施設と同様に農山漁村地域整備交付金での計画策定となり、予算確保が困難</li> <li>・漁港施設や海岸保全施設については計画策定期間が設定されているのに対し、集落排水施設については期限の設定はない。</li> </ul>
<p>③原因を解消するための「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金の予算確保とともに、交付金内の他事業との調整</li> </ul>

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落排水施設の管理主体である市町村に対し、計画的に策定するよう指導する。</li> <li>・国に対し予算確保の要望を引き続き行う。</li> </ul>
---

・課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効果的・効果的に行ってください。

・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価(任意記載)

--